

第5章 ブロードバンド全国整備を支える人材

ブロードバンド整備に携わる人材の確保の面へのアプローチについては、ブロードバンド整備及びその運営を行うことだけを考えれば、このために最低限必要な人材は、直接施設整備に携わる人材（通信事業者、設計・施工業者、地方公共団体等の人材）、施設の管理運営を行うために必要な人材（通信事業者等の人材）が主な関係者となります。

しかしながら、地域の自主的な取組によって、各地域に根付いた、長期的に持続可能なブロードバンド整備を可能とする好循環を形づくっていくためには、これら以外にも様々な分野の数多くの人材が整備・運営に関与していくことが重要となります。

この章では、条件不利地域等を中心に、地域におけるブロードバンドの整備運営に重要な役割を果たす人材とその確保や育成の方法等について、紹介します。

第1節 ブロードバンド整備の鍵となる人材

1 整備のきっかけを作る人材

(1) 地元住民組織等

ブロードバンド整備にあたっては、整備後の円滑・安定的なサービス提供に資する上でも、ブロードバンド・サービスに対する潜在的な住民のニーズがある場合、これを顕在化させることが重要です。このきっかけとして、地方公共団体以外に、有志を中心とする地元の青年団、商工会、町会などの既存の地元住民組織や学校、図書館、集合住宅等からブロードバンド整備に対する要望が行われることが多いですが、住民組織等においてどのような利活用が望まれるかを含め、このような整備のきっかけを創り出す人材の確保が重要です。

(2) ボランティアの存在

上述のような特定の組織母体を持たない住民からブロードバンド整備の要望が行われる場合、しばしば一定のICT関連技術者（エンジニア等）やICTリテラシーの高い住民が、ブロードバンド整備に関する要望活動や事業者の誘致活動の中心的存在となり、ボランティア的に、これらの活動をリードする場合も多数見受けられます。こうした創始者（オリジネータ）の存在は、地方公共団体等にとっても貴重な存在です。（第3章第1節2(2)【参考】の茨城県稲敷市の事例を参照のこと。）

2 地域の技術アドバイザー的人材

(1) 整備・利活用に通じた技術者等

ブロードバンド整備にあたっては、地方公共団体等が気軽に相談できる地域の実情を知る技術者やICTリテラシーの高い市民の存在が重要です。また、上記の地元住民組織やボランティアの活動にICT技術者が関わる場合が多いこととも関連しますが、ブロードバンド整備の現状把握、当該地域に適した技術の選択、整備費用の見込み等の様々な見通しを明らかにできる人材がいることで、整備が進めやすくなることも確かです。

この場合、ICT技術者が設計・監理・施工等のノウハウに長けていれば、さらに有用な効果が期待できますが、そうでなくとも、資格の有無を問わず、ブロードバンド整備について一般的な技術的アドバイスができる人材を確保することが、地域において大きなアドバンテージとなります。

(2) ブロードバンドの保守・維持管理等を行う人材

整備後のブロードバンドの保守・維持管理、運営については、基本的に相応の技術・ノウハウ、人的体制を有する民間事業者が担う場合がほとんどですが、地域によっては機器の故障や加入者サポート等の対応一般をきめ細やかに行うためには、地域に密着して活動する技術者や業者を活用することも有効です。

3 地域コミュニティのブロードバンド利活用を促す人材

(1) 継続的な教育啓発に携わる人材

ブロードバンドの整備後においても、パソコンやインターネットの利用法に関する講習会の開催など、住民への教育・啓発活動は重要であり、このような活動を継続的に行うことにより、地域においてブロードバンドの利便性が住民の間で深く浸透し、既存加入者の加入継続や新規加入者の獲得が容易になる傾向が見られます。

このような住民への教育啓発活動については、民間事業者等によるサポートのみに頼るのではなく、地元の住民による町おこしや地域活性化運動の一環として当該活動を位置づけることにより、これらの活動がより持続的な効果を有する傾向が高いことから、こうした活動に携わる人材の確保が重要です。

(2) 利活用法を着想し、開発・実践する人材（開拓者）

ブロードバンドの利活用を推進するにあたっては、地域やコミュニティの魅力や課題を、実際のアプリケーションやコンテンツの提供に結びつける着想者、システムの開発者や利活用の実践者の存在が欠かせません。こうした地域に密着した利活用法の開拓者が、後述の「参考」で紹介する事例のように、地域レベルの住民、各種関係組織、行政等が協働し、地域にとって必要不可欠なブロードバンド・サービスを、創意工夫を凝らし、また地道な努力を重ねて創り出すことによ

って、ブロードバンドは「単なるガラス線や銅線」ではなく、「地域コミュニティに必要不可欠な生活基盤」となる大きな可能性を秘めています。

4 行政の役割

(1) コーディネータとしての地方公共団体等

住民主導のブロードバンド誘致活動の際、地方公共団体等が提供する様々な支援が非常に重要であり、当該インフラを民設民営方式（地方公共団体等による財政支援がある場合）、公設民営方式又は公設公営方式により整備するにおいても、地方公共団体等がブロードバンド整備の上で主導的役割を果たすことについては、第3章で述べたとおりです。

このほか、地方公共団体等においては、日頃からブロードバンド整備や利活用に関する情報の収集や地域の人材発掘に努めるとともに、地域内の局地的な整備要望の取りまとめや民間事業者との協議、ブロードバンド利活用方法の開発導入等、その地域における求心力を存分に活かし、コーディネータ（調整者）として中核的な役割を果たすことが期待されています。

さらに、これまでの多くの条件不利地域等におけるブロードバンド整備事例では、地方公共団体の職員が自らキーパーソンとして整備活動を先導する事例も見られるところ、未整備地域の地方公共団体等においては、こうした人材の発掘、登用も期待されるところです。

(2) 地方公共団体における人材確保

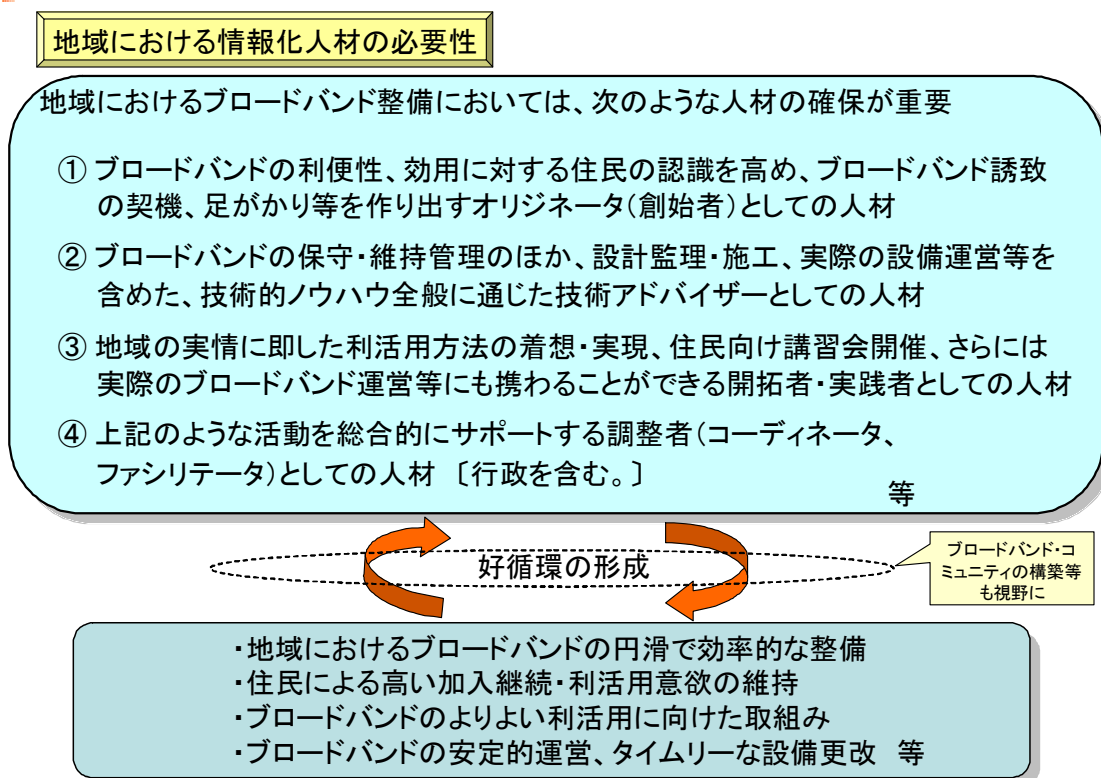
地方公共団体においては、近年は業務・システム最適化指針の作成やC I O補佐官制度の導入など、I C T調達（特に電子政府等）に関連した各種施策の導入により、情報システム最適化の試みが成果を上げてきています。このような傾向は、I C Tの意義を理解し、その扱いに熟達した地方公共団体の増加という点で、ブロードバンドの整備や利活用にとっても望ましいものと言えます。

他方で、多くの地方公共団体では、地方公共団体内部におけるこの分野に関わる人材の育成・確保を含む明確なI C T導入プランを有していないのが現状であり、必ずしも適切な人材が確保されていない状況が見受けられます。

このような状況の中で、行政がブロードバンド整備の総合的コーディネータとして、地域のニーズを適切にすくい上げ、地域においてブロードバンド整備を牽引する人材を発掘し、ブロードバンド・ニーズと地域に展開する技術力の高い事業者とのマッチングの支援等を図ることは、必ずしも容易ではありません。

このようなことから、次節に述べるように、今後、地方公共団体内部においてこの分野における人材育成を積極的に図るほか、I C T技術や利活用に長けた外部の人材を登用、育成すること等が期待されます。

図表5-1 地域においてブロードバンド整備を支える人材のイメージ



図表5-2

地域情報化人材の育成等に関する取組例

・情報通信人材研修事業支援制度(総務省)

情報通信人材研修事業を行う事業者(第三セクター、公益法人、NPO法人、社会福祉法人等)に対し所要経費の一部を助成することにより、世界最高水準のICT国家の実現に向け情報通信分野における専門的な知識・技能を有する創造的な人材を育成。

・自治体CIO研修(総務省)

自治体全体の視点からITガバナンスを行う能力を養成するため、自治体におけるシステム設計、システム運用管理、プロジェクトマネジメント等に関する研修教材を開発し、研修を実施。

・地域情報化アドバイザー派遣制度(総務省)

地域の要請に基づき、総務省から「地域情報化アドバイザー」を地域に派遣し、支援地域の情報化を「基盤」「利活用」「人材」の3つの側面から総合的にサポート。

・地域情報化アドバイザー制度(財団法人全国地域情報化推進協会)

地域情報化に関するアドバイスを必要とする団体等に対して、または地域情報化に関するセミナー等において効果的な助言・啓発を行うことが可能な有識者を地域情報化アドバイザーとして登録／紹介し、セミナー等の実現を支援することにより地域情報化の促進に寄与

・ITコーディネータ(NPO法人ITコーディネータ協会)

経営者の立場に立って経営とITを橋渡しし、真に経営に役立つIT投資を推進・支援するプロフェッショナルを育成・認定。

(出典：総務省資料)

【参考】徳島県上勝町における葉っぱビジネス「彩」(いろいろ)

上勝町では、昭和61年頃から高級料亭等で料理の添えものとして用いられる木の葉や小枝、花などを市場情報に基づき採取し、出荷する「葉っぱビジネス」が行われてきた。以前は情報伝達手段に防災無線FAXシステムが使用されていたが、現在はパソコン・ネットワークを通じて迅速な需要情報の提供のほか、過去の出荷状況、売上高等の情報蓄積が行われるようになっていきます。

この「彩」事業を開始した中心人物の一人は、当時の同町農協職員で、事業の着想以降、人口2千人余、高齢者人口比率40%を超える町内農家への事業参加を呼びかけ、必要な事業実施体制を整備するとともに、全国1万軒以上の料亭やホテルに売り込みをかけるなど、まさに地域の創始者兼実践者として、今では売上高2億円を越える「葉っぱビジネス」の確立に心血を注ぎました。

ちなみに、「彩」に使われているパソコン・システムについては、高齢者にも使いこなしやすいよう、キーボードやマウスではなく、トラックボール（上面に設けられた球体を転がすことによってポインタの移動を行う機器で、マウスの代替となるもの。）とテンキー・パッドだけで操作が可能となっているなど、機器面でも工夫されています。通信手段としてブロードバンドの利用が可能となれば、より様々な情報が迅速かつ円滑に処理できるようになり、「彩」事業も一層効率的に実施されることが期待されます。

第2節 人材の確保、地域間連携に向けて

1 地方公共団体等における人材の確保

前節で述べたように、今後は地方公共団体においても、ＩＣＴ関係部署における外部人材の登用・採用（図表５－３を参照）や、地方公共団体内で行政の仕組みをよく理解し、その中でブロードバンドを含むＩＣＴを使いこなすことのできる、いわゆるＩＣＴマネジメント能力を有する人材を、行政内部でもいかに育成するかが、大きな課題となっています。

このため、通信・ＳＩ・システム事業者との連携を図ったり、システム系職員の採用を図ったりする他、継続的な研修の実施や、関係行政機関を含む外部との人材交流等を行うことが重要となってきます。

図表５－３ 自治体の情報政策部門で外部から任期付職員を採用した事例の例

自治体	役 職	任 期
岩手県	地域振興部 ＩＴ推進室 ＩＴ指導監（部長級）	2003 年 4 月から 3 年間
埼玉県	主査（課長補佐級）	2003 年 4 月から 2 年間
神奈川県	企画部 ＩＴ推進担当課長	2003 年 4 月～2006 年 3 月
京都府	企画環境部企画参事（ＩＴ推進担当）	2003 年 4 月から 2 年間
奈良県	総務部次長（ＩＴ推進担当）	2003 年 4 月から 3 年間
長崎県	企画監（課長級）	2003 年 4 月から 3 年間

（出典：「行政&ＡＤＰ」 ２００６年１２月号 P26 より）

2 地域における技術者等の発掘、育成

各地域に在住する、または当該地域において活動するＩＣＴ技術者等の専門家をタイムリーに把握することは容易ではありませんが、商工会・青年団・自治会等の地元組織や行政が、ブロードバンド整備等に関する窓口を設け、日頃から相互に情報共有を図るなどの工夫を行うことにより、当該活動に対する必要な専門家の助言や協力を得られるよう努力していくことが重要です。

専門家の協力を得る全国的な仕組みとしては、例えば、当協会などのブロードバンド整備・推進を行う団体において、ブロードバンド整備や地域情報化に関係するアドバイザー、コンサルタント等を登録し、行政や一般市民が検索して利用できるブロードバンド人材登録バンク（公開電子データベース）や本バンクを用いたマッチング・システムを構築することなども検討に値します。

他方、持続的なサービス提供のためには、運用・保守管理等に従事する地元技術者の育成も大きな課題となりますが、これには地域の大学、高等専門学校、工業高校等に情報通信技術教育を導入する等の対策も視野に入れ、対応する必要があります。

なお、現在、いわゆる２００７年に始まる企業退職者の大量発生が始まってお

り、一部では既にＩＣＴ関係企業出身の人材が地方公共団体等に対し研修の講師を務める等の事例も見られるようになってきています。このような流れは、この分野における地域での人材確保にとっては追い風となっています。

3 地域系通信事業者、地域ＩＳＰ等との連携

地域におけるブロードバンド・サービスについては、ＮＴＴ東日本・西日本などの大手事業者のほか、地域に密着した地域系通信事業者によってブロードバンド・サービスや地域ＩＳＰによるサービスが提供されている事例や、地元ベンチャー企業が自らネットワークの保守管理を行っている事例などがあります。³²

これら事業者のうち、特に地域ＩＳＰ事業者、地域ＩＸ事業者、RIBBⅡ(地域間相互接続実験プロジェクト)関係者などは、多くが地域を拠点に活動しながら、単にインターネット接続サービスの提供に留まらず、地域のポータルサイト構築やサーバー管理、住民のＰＣ・インターネット環境サポート全般などのほか、地方公共団体に対し情報化のアドバイスを行うなど、いわば地域住民の「ＩＣＴよろず相談所」として機能している場合も多く、ブロードバンド整備やその利活用においても、地域のアドバイザーやコーディネータとしての役割が期待できます。

このため、行政においても、これらの事業者と常に定期的な情報交流等を行うておくことが重要です。

4 地域間連携の重要性

条件不利地域等におけるブロードバンド整備を行う際には、当協会のまとめた利活用に関する事例集や本マニュアル等を参照するほかに、現場レベルのきめ細やかなノウハウ等について、過去に経験のある地方公共団体等と直接連携・協力するなどして、その事例について具体的に学ぶことも有用です。

ちなみに、地方公共団体間や地域間の連携については、現在インターネット上でSNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）のような使い勝手のよい情報ツール/サービスも一般に用いられるようになってきていることから、これらを活用して、ブロードバンド整備に関する全国的な「知のネットワーク」を構築することも一案です。

³² 関西ブロードバンド(株)（兵庫県）、ワイコム(株)、(株)ウェブワン（北海道）、いわみインターネット(株)（島根県）、シティネット(株)（高知県）などがある。第三セクターの事業者も多い。